

【3月9日】与謝野町指定文化財の新規指定を行います

— 丹後加悦谷地域における絹織物業の姿を伝える歴史資料 —

与謝野町教育委員会では、以下のとおり「与謝野町の新規文化財指定等」の報道発表を行いますので、お知らせします。

1. 日時

令和8年3月9日（月）午前10時～

2. 会場

与謝野町加悦保健センター 元気館 2階 資料室

※与謝野町役場加悦庁舎の南隣り

3. 新規の指定等文化財に関して（1件）

名称：織物見本帖「橋立」（西山機業場） 附 織物見本帖「標本」（西山機業場）

数量：2冊

類型：有形文化財（歴史資料）

年代：明治41年（1908）頃

理由：本物件は、丹後加悦谷にちりめん織り技術を伝えた人物のひとりである手米屋小右衛門の直系の杉本治助家に伝わる丹後で最古の織物見本帖である。本物件は治助の後継者の米治の代の明治時代末のものである。明治政府の殖産興業において、絹織物の発展のために、製品の意匠・デザインの洗練や多品種化が求められており、これに関連して織り技の実用新案などの登録も推進されていた。本物件は、当地域においてこれらの取り組みを明確に示す希少な資料であり、明治時代の丹後加悦谷地域における絹織物業の姿を伝える歴史資料として高い価値を有するものである。

【取材・問い合わせ先】

教育委員会事務局 社会教育課 文化財保護係
担当 加藤

電話 0772-43-9026